

小学校	放課後子ども教室	放課後児童クラブ	児童センター
宮	宮小子ども教室	YOU キッズクラブ	
三 川 内	三川内子ども倶楽部	三川内児童クラブ	
広 田	広田子ども広場	第 1 広田ハーモニークラブ、第 2 広田ハーモニークラブ、第 3 広田ハーモニークラブ、放 課後児童クラブそらいろ	広田児童センター
花 高	花高小放課後子ども教室	花高学童クラブ、花高学童教室、めばえ学童クラブ、花高コスモスクラブ	早岐児童センター
早 岐		光の子第 1 学童クラブ、光の子第 2 学童クラブ、こぼと学童クラブ、放課後児童クラブそ らいろ早岐	
江 上	江上放課後子ども教室	とうめいキッズ	
針 尾	針尾ポッタークラブ	第 1 学童クラブぼーしゃな、第 2 学童クラブぼーしゃな	
大 塔	大塔小放課後子ども教室	もみじが丘児童クラブ、大塔児童くらぶいちにのさん	
黒 髪	黒髪小放課後子ども教室	キッズクラブ KURINOMI、黒髪コスモスクラブ	黒髪児童センター
日 宇	日宇小放課後子ども教室	コスモスクラブ、放課後児童クラブそらいろ日宇	
天 神	天神小放課後子ども教室	愛和学童クラブ天神教室、天神コスモスクラブ	
港		マミー学童クラブ	
福 石		学童くらぶふらっと	稲荷児童センター
木 風	木風小子ども教室	児童クラブ楓の森	
潮 見	潮見小放課後子ども教室	みなとっ子児童クラブ	山澄児童センター
白 南 風	SAZANAMI	やまずみ児童クラブ	
小佐世保	エンジョイ！こさせぼキッズ	ぼちぼちくらぶ	
祇 園		みっきー学童教室、学童くらぶみらいキッズ第 1 教室、学童くらぶみらいキッズ第 2 教室	
山 手	山手わいわい教室	山手児童クラブ	
宇 久			宇久児童センター
春 日		きくのか学童クラブ、きくのか第 2 学童クラブ	春日児童センター
清 水	清水っ子クラブ	あおぞらランド、くすのき児童クラブ	
大 久 保	かがやきローバー	桜山児童クラブ	
金 比 良	こんぴらっ子教室	ことひら児童クラブ	児童交流センターことひら※
大 野		ぼっぼ学童教室、がんばりクラブ、キッズクラブ ASOKAKITA、さくらんぼ児童クラブ	大野児童センター
柚 木	柚木小放課後子ども教室	柚木児童クラブ	
世 知 原	世知原小学校放課後子ども教室	世知原児童クラブ	
赤 崎	赤崎放課後子ども教室	赤崎学童クラブ	
船 越	あそびクラブ、つくも三町育友会教室	船越児童クラブ	
日 野		日野きのこ学童クラブ、Happy ひの児童クラブ	
黒 島	ひまわりクラブ		
相 浦	相浦小放課後子ども教室	信愛児童クラブ、相浦児童クラブ、Happy あいのうら児童クラブ	相浦児童センター
高 島	高島分校放課後子ども教室		
相 浦 西	あたごきっず	相西きのこ学童クラブ、相浦ひまわり学童クラブ	
大 崎	大崎っ子		
浅 子		あさごっこクラブ	
中 里		中里児童クラブ、なかざとキッズ	
皆 瀬	皆瀬小放課後子ども教室	かいぜ学童クラブ	
吉 井 南	吉井南小放課後子ども教室	吉井ひまわり児童クラブ	
吉 井 北		しいのき児童クラブ	
小 佐 々	小佐々小放課後子ども教室	なかよしクラブ	
楠 栖	楠栖小放課後子ども教室	くすっ子クラブ	
江 迎	江迎小放課後子ども教室	江迎児童クラブ	
猪 飼	猪飼小放課後子ども教室	江迎青い実幼児園児童クラブ	
鹿 町	鹿町小放課後子ども教室	ゆうかりっ子クラブ	
歌 浦	歌浦小放課後子ども教室	歌浦児童クラブ	

※『児童交流センターことひら』は児童交流センターことひら運営委員会が運営しています

佐世保市 放課後子どもプラン

安心・安全な
放課後の時間

様々な体験学
習や交流活動

放課後の
居場所づくり



『放課後子どもプラン』とは、文部科学省及び厚生労働省の連携のもと、子どもたちが放課後などの時間に“安心して安全に活動でき、健やかに育まれる居場所”を整備することを目的として創設された事業です。子どもたちの“豊かな放課後の時間”を実現するために、学校や家庭、地域、行政の連携・協力のもと、小学校区ごとに放課後の課題や現状に応じた『計画づくり』を行い、計画に沿った取り組みを地域ぐるみで推進しています。

佐世保市・佐世保市教育委員会

【問い合わせ先】教育委員会社会教育課・子ども未来部子ども育成課

☎0956-24-1111





放課後子ども教室（所管：社会教育課）

すべての子どもを対象に、地域の皆さんが先生となって「体験活動」や「交流活動」の機会を提供する取組です。『できる範囲・できることから』豊かな放課後づくりに取り組んでいます。申込方法は各教室で異なりますので、学校を通じて配布される案内をご覧ください。また、放課後子ども教室は地域のボランティアスタッフで実施されており、現在スタッフを募集している教室もあります。興味をお持ちの方は教育委員会社会教育課へお気軽にご連絡ください！

- 【実施日】各放課後子ども教室で異なります
開催時間は概ね 2 時間程度
- 【利用料】無料※保険料など実費分は有料
- 【実施場所】各小学校の余裕教室や運動場、体育館等



SAZANAMI：夏休みの絵画教室



放課後児童クラブ（所管：子ども育成課）

保護者が労働等により昼間ご家庭にいない児童（留守家庭児童）を対象とし、子育て支援や福祉を目的に、クラブの設置や運営支援を行う事業です。各児童クラブには支援員等がいて、放課後における児童の健全育成のための活動を行っています。保育料、開所日時、申込方法などは各クラブによって異なります。

- 【実施日】年間 250 日以上〔平日〕下校時～概ね 18 時
〔土曜日及び長期休業〕概ね 9 時～18 時
- 【利用料】月額上限 1 万円※別途おやつ代等が必要
- 【実施場所】小学校敷地内専用施設、民家、保育所及び幼稚園内等



児童センター（所管：子ども育成課）

乳幼児及び主に小学生を対象とし、育成室・図書室・遊戯室を設け、いろいろな遊具を備え、児童が自由に遊び楽しく過ごせる場所を提供します。児童厚生員という専門の職員がいて、子どもたちへ遊びの指導も行います。また週 2 回午前中は乳幼児を対象として開館しています。

- 【開館時間】〔平日〕12 時 30 分～18 時 30 分
〔土曜日及び長期休業〕8 時 30 分～18 時 30 分
※開館している曜日はセンターによって異なります
- 【休館日】日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
- 【利用料】無料



みんなで育てよう！ 心豊かな 佐世保っ子

放課後子どもプラン コーディネーター

市内の小学校区に 1 名ずつ配置しているコーディネーターさんは、それぞれの放課後対策事業や学校・地域・行政との連携、また保護者や地域住民に対する参加協力依頼や連絡調整などいろいろなお世話役として活動くださっています！

文部科学省と厚生労働省が 「新・放課後子ども総合プラン」

を策定しました

次代を担う人材を育成し、加えて共働き家庭が直面する「小 1 の壁※」を打破する観点から、厚生労働省と文部科学省の連携のもと、平成 26 年 7 月に「放課後子ども総合プラン」を策定し、当該プランに基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施を中心に両事業の計画的な整備を進めてきたところです。

このたび、これまでの当該プランの進捗状況や、児童福祉や教育分野における施策の動向も踏まえ、これまでの放課後児童対策の取組をさらに推進させるため、放課後児童クラブの待機児童の早期解消、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施の推進等による全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図ること等を内容とした、向こう 5 年間を対象とする新たなプランが策定されました。

※「小 1 の壁」…保育所と比べると放課後児童クラブの開所時間が短いため、子どもが小学校に入學すると、これまで動めてきた仕事を辞めなければならなかったり、働き方を変えざるを得なかったりする状況を指す



学 校（所管：学校教育課）

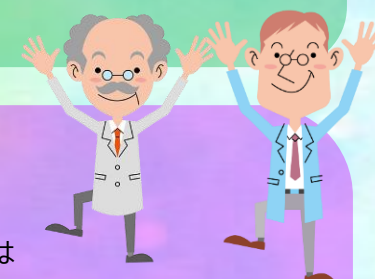
プランでは、小学校区を単位として“校区の実情や課題に応じた豊かな放課後づくり”に取り組んでいます。学校施設の貸与だけでなく、子どもたちの学校内での様子や子育てや教育に関する情報発信など、豊かな放課後づくりに向けた積極的な参画などを役割として定義しています。



家 庭

子どもたちにとって“家庭”は一番の安らぎの空間です。また、家庭は子どもたちが大人へと成長していくための基礎となる「人間性」や「自立心」「心身のバランス」などを培う重要な場所です。

プランでは、子育てにおける「家庭の責任や役割」を再認識しながら“子どもと子育てを地域全体で見守り支援していく環境づくり”を推進します。仕事と子育ての両立が困難な状況にあるため、恒常的な取組は難しい側面もありますが、親子のふれあいの大切さや家庭の重要性、地域の構成員としての自覚などを保護者の役割として定義しています。



地 域

“豊かな放課後づくり”を効果的に推進していくためには、地域内の多くの皆さんの協力や団体相互の連携が必要不可欠です。

また、現代の子どもたちは異年齢・異世代間での交流や活動体験が不足しています。地域の皆さんがお持ちの技能や知識は、子どもたちにとって貴重な教材であり、家庭以外の大人との交流により、地域に見守られている安心感を得ることができます。

子どもたちを心豊かに健やかに育むため、地域内相互の連携・協力や、体験活動を通じた子どもとの関わりなど、子どもと子育てを地域全体で見守り支援していく環境づくりを役割として定義しています。



行 政

文部科学省及び厚生労働省の連携のもと、学校や家庭、地域、行政が連携・協働しながら、子どもたちが放課後などの時間に“安心して安全に活動でき、健やかに育まれる居場所”を整備することを目的に、子ども未来部と教育委員会が連携して取組を実施しています。

子ども未来部子ども育成課

- ・放課後児童クラブ（学童クラブ）
- ・児童センター

教育委員会社会教育課

- ・放課後子ども教室

